

再評価書

箇所名	一級河川 芥川	事業名	総合流域防災事業	課名	河川課
事業概要	工 期 (下段：前回)	平成 13 年～平成 42 年 昭和 60 年～平成 40 年	全体事業費 (下段：前回)	4,089 百万円(負担率：国 0.5 県 0.5) 4,940 百万円(負担率：国 0.5 県 0.5)	
		事業目的及び内容			

(1) 事業の目的

芥川は、鈴鹿市の中央部に位置し、その源を近隣の丘陵に発し、南東に流下した後、北東に流れをかえ、鈴鹿川に合流する、流域面積 11.39km²、流路延長 6.7km の一級河川です。

下流部は、民家、工場、JR が隣接しており、上流部では両岸に水田が広がっています。

芥川流域では、昭和 49 年 7 月の集中豪雨により床上浸水 63 戸、床下浸水 148 戸の家屋が浸水被害を受けました。

芥川の改修は、河道拡幅、築堤、及び横断構造物の改修により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ることを目的としています。

(2) 事業の内容

事業の内容は、次の通りです。

延長 3,500m

- ① 挖削 143,660m³
- ② 築堤 7,000m
- ③ 護岸工 7,000m
- ④ 橋門・樋管 6 基
- ⑤ 橋梁 9 橋
- ⑥ 床止工 5 基
- ⑦ 用地補償 1 式

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

前回、平成 21 年度に再評価を実施後一定期間が経過し、なお継続中であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条（3）に基づき、再評価を行いました。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

- ① 昭和 60 年度 国道 1 号交差部から河次川合流点までの下流部 1800m 区間にについて、国補小規模河川改修事業として事業着手
- ② 平成 3 年度 河次川合流点から上流の 1700m 区間にについて、国補局部改良事業として事業着手
- ③ 平成 11 年度 市道庄野津賀線の事業計画に合わせ 2 号橋が完成
- ④ 平成 12 年度に河川整備計画策定
- ⑤ 平成 14 年度 事業再評価
- ⑥ 平成 19 年度 事業再評価
- ⑦ 平成 21 年度 事業再評価
- ⑧ 平成 26 年度現在までに事業費ベースで 33% が完了予定
※平成 42 年度の事業完成を目指としています。

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

○周辺環境の変化

- ・下流部は、民家、工場、JR が隣接しており、上流部では両岸に水田が広がっています。
- ・前回再評価時点以降に事業を巡る社会情勢等に大きな変化はありません。
- ・過去に浸水被害が発生しており、地元の治水事業に関する理解と関心が高く、依然として事業の必要性が高いと考えています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

治水経済調査マニュアルに基づき、費用対効果分析を行った結果は、下記のとおりになりました。

備考

区分		前回評価時 (基準年:H21)	今回評価時 (基準年:H26)	(主な算定要因)
費用 (C)	事業費	4,154	3,862	河道改修事業費
	維持管理費	694	439	総事業費の0.5%
	合計	4,848	4,301	
効果 (B)	治水便益	38,608	21,797	施設整備による浸水被害軽減効果
	残存価値	35	21	完成50年後の施設の残存価値
	合計	38,643	21,818	
費用便益分析結果(B/C)		8.0	5.1	

○B/C変化の要因

便益につきましては、資産データ等を最新のデータに更新した結果、想定氾濫区域内における総資産額が減少しました。また、費用につきましては、再評価対象となる事業区間および事業期間を見直した結果、全体事業費が減少し、便益、費用とも減少しましたが、便益の減少が大きかったことから費用便益比(B/C)が減少しました。

4-2 その他の効果

環境への配慮として、国道1号から2.0kmまでの区間では直壁護岸で引堤し、捨石を配置して魚類の生息場を確保します。また2.0kmから4.7kmまでは、空隙のある護岸で植生の繁茂を促すとともに、みお筋を形成し、河床に変化が生じるように工夫します。

4-3 地元意向

芥川流域では、過去に浸水被害を受けたことから、自治会や各地区の代表者により「芥川改修促進期成同盟会」が組織されています。毎年、期成同盟会では芥川の早期改修に関する要望活動等を行われており、河川整備は周辺住民の強い願いとなっています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

芥川では、掘削等による発生土を有効利用する等によりコスト縮減を図るとともに、建設副産物の発生抑制に努めています。

また、護岸材料、工法の新技術の活用等によりコスト縮減ができるよう随時検討します。

5-2 代替案

- ① 『ダム案』：流域の大部分が平地で、ダムの適地はありません。
 - ② 『遊水地・調節池案』：沿川に広がる広大な農地を犠牲にすることになり、遊水地・調節池として新たに用地を取得することや、補償することは困難です。
 - ③ 『河川改修案』：現計画の計画規模は、過去の洪水と同等の出水に対して、甚大な被害を防止することを目標として、当面は鈴鹿川本川の河床高に基づき1/5確率で整備する計画であり妥当であると考えます。
- 以上のことから、現行の河川改修の計画が妥当と考えます。

再評価の経緯

前回、平成21年度に事業再評価を実施したところ、下記のとおり意見がありました。

平成21年度委員会意見

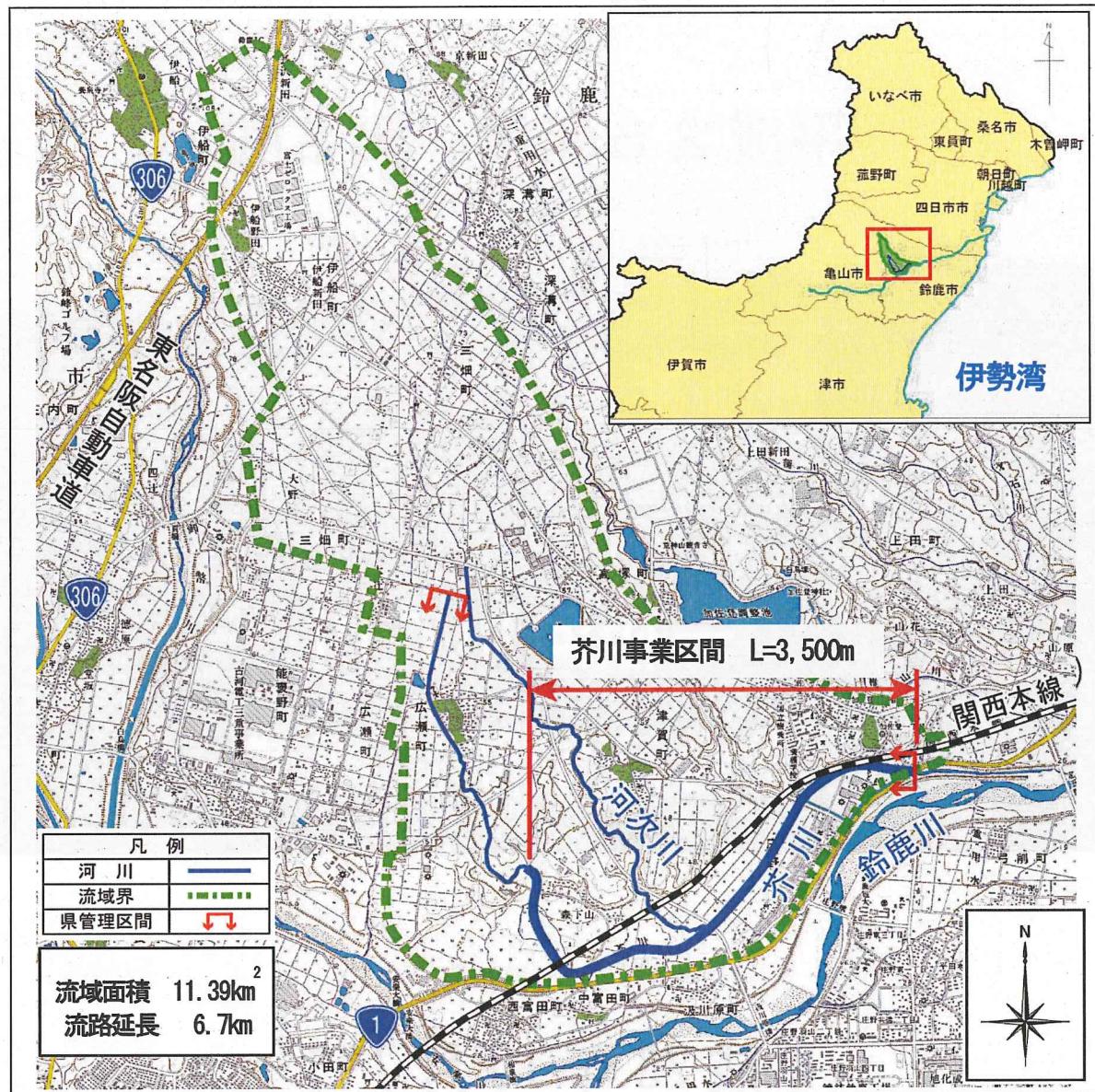
「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、市町の内水排除対策や準用河川整備など、他の事業主体との連携を密にし、事業推進を図られたい。」

前回の委員会意見に対する対応状況

現在、事業箇所周辺で内水排除対策や準用河川事業は実施されていませんが「芥川改修促進期成同盟会」や「鈴鹿川改修促進期成同盟会」の中で、国が実施している鈴鹿川直轄河川改修事業と併せて、鈴鹿市等と連携を図りながら事業を進めています。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えます。



芥川位置図